自力 自闘 連帯

拓（ひらく）

第134号　2024・3・25

関西合同労働組合
教　宣　部
〒６５３－００２１
神戸市長田区梅ヶ香町２-５-２
電話　０７８-６５２-８８４７
FAX　０７８-６５２-８８４８
ホーム-ページ：　http://www.kangodounion.org/
Ｅメール：　hyogounion@k8.dion.ne.jp

２４春闘スタート！ 旗開き・春闘討論集会を開催

1月28日尼崎市内において、「関西合同労働組合　2024年新年旗開き・春闘討論集会」を開催した。はじめに、佐々木委員長のあいさつ、執行部から24春闘をとりまく情勢の提起があった。

執行部から春闘情勢の提起

最初に1月1日16時10分に起こった能登半島地震について「関西合同労働組合として、年明け早々に大地震の被害を受け、亡くなられた方々のご冥福をお祈り致します。また、ご遺族、被災者の皆様にお見舞い申し上げるとともに、できる限りの支援を行いたいと考えています。今日はカンパ箱を用意していますのでよろしくお願いします。」と訴えた。

そして今回の震災で事故寸前だった志賀原発にふれ、老朽原発の廃炉にむけ闘っていきましょう。次に、一刻も早く戦争を止めよう！とイスラエルによるガサ・ジェノサイドを弾劾し、パレスチナ、ウクライナ停戦・平和を求めて取り組んでいく。「台湾有事」の戦争を許さないために南西諸島の軍事基地化、辺野古新基地建設に反対していこうと提起。



２０２３年労働者はストライキに起ち上がった！

24春闘は、物価上昇に賃金の伸びがおいつかない状態が続いている。厚生労働省の毎月統計調査（10月）実質賃金は、前年同月比で2.3%減少し19カ月連続のマイナスとなっている。その片方で、大企業の内部留保は511兆円と過去最高を更新し続け、株主配当は2.2倍、役員報酬は1.3倍に膨れ上がっている。2023年は、そごう・西武労組のスト、ＡＢＣマートの一人ストが非正規雇用



労働者全員の時給を引き上げた闘いをはじめ労働者が立ち上がり始めた。「生活できる賃金をよこせ」「最低賃金今すぐ1500円に」とあたり前の要求を掲げて闘っていこう。そして、労働組合つぶしの弾圧と闘おう！と。この弾圧は、単に関生支部への弾圧ではなく、労働組合総体にかけられている弾圧である。この弾圧を許せば労働運動の未来はない、裁判闘争への取り組みを強化しよう。最後に、関西合同労組は24春闘を「軍拡も万博もいらない、生活第一」と堂々と掲げ、ストライキを背景に各経営に賃金引き上げを要求して闘う。そして、組織拡大に繋げていこうと訴えた。

各職場からの報告

この後、討論、各職場から、参加者の自己紹介。出された報告は

・ミャンマー人技能実習生の死亡事故について、支援を！（米村執行委員）

・特別給の差別支給に対する裁判について（大豊運輸倉庫分会）

・年末に特別一時金10万円と毎月インフレ手当1万円獲得した取組み。（レモジャパン分会）

・年末一時金闘争で8万円のアップを勝ち取ったことの報告（摂津分会）

・職場閉鎖と移転をめぐる闘いについて（細見鉄工所分会）

・介護職場から人手不足と低賃金について（Iさんの職場から）

・ホームページの充実への協力のお願い。

・パワハラとの闘い（SP分会）

・生活保護費引き下げ取り消しを求める裁判について（いのちのとりで裁判）

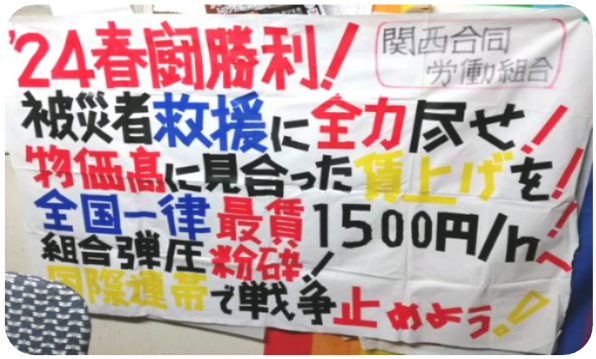
・組合に労働相談、訪問介護で移動中の事故を労災にした取組み等が出された。（Y組合員の職場報告）

牧志徳さんの島唄とお話



その後、牧志徳さんと保育士の女性によって沖縄・奄美の島唄とお話。牧さんは、島唄の意味を語りながら「改まる年に」「黄金の花」「芭蕉布」「ていんさぐぬ花」「みち節」が披露され、大いに盛り上がった。牧さんの話は、大和（日本）、アメリカ、沖縄、奄美を考えさせられた。

最後に、24春闘を全体で取組んでいくことを確認して「団結ガンバロー」をおこない集会をしめくくった。



2・15兵庫県警による組合事務所への不当家宅捜索弾劾！



組合事務所に不当家宅捜索

2月15日、兵庫県警公安三課が、関西合同労働組合とNPO法人長田の事務所に、NPO法人のミニディ担当のＮさんに対して、免状不実記載容疑と称して、不当な家宅捜索を行った。免状不実記載とは、実際に住んでいる住所とは違う住所を免許証に記載した罪と言う。しかし、Ｎさんは高槻市に家族と暮らし、仕事も自宅近くで行ない、阪神大震災の時から被災地救援活動を続けながら、ケミカル工場で被災離職したミシン工さんや貼り工さん達と労働者企業組合を運営し、県のしごと開発事業の仕事を受注し、現在ミニディ運営の活動をつづけている。

活動の必要上事務所での宿泊も多いが、それを、免状不実記載などという、およそ犯罪を構成しないような罪名で、不当な家宅捜索をおこなうとは、明らかに労働組合や市民団体への破壊、妨害行為としかいえず、断じて許すことのできない不当弾圧だ。

関西合同労働組合は、このような労働運動への不当弾圧と全力で闘う。この戦争準備と労働運動弾圧一体となった、戦前のような暗黒社会を許さないためにご理解ご支援よろしくお願いいたします。

神戸地裁に抗議

2月29日昼、神戸地方裁判所令状部に、15日のNPO法人と関西合同労働組合への不当家宅捜索に対して、異議申し立てを行いました。令状部の女性責任者は、異議申し立ての「このようなこと（免許証に書かれている住所に一定の期間居住していないことが犯罪容疑となること）がまかり通るなら、国会議員、学生、出向労働者全員の家宅捜索が必要」な旨の記載や、弁護士会人権擁護委員会の県警本部への警告書（公安調査目的の令状主義の潜脱行為をしないよう警告するという趣旨）に触れた部分や、袴田事件や大川原化工機事件のような警察のねつ造事件に裁判所が手を貸しているのではないかという個所などを読み上げると、間違いなく顔を明らかに朱に染めていた。



やはり、司法の判断や、さまざまな権力機関の判断の権力乱用を監視する第3者機関が絶対に必要です。そういう機関が日本には、世界の国々のようになく、立ち遅れた「後進国」であることを肝に銘じるべきです。

職場からの通信

2・19兵庫支部春闘要求行動

関西合同労働組合兵庫支部は、2月19日春闘要求書提出行動を5名の組合員参加で行いました。

JR尼崎駅で街頭宣伝

JR尼崎駅では「職場地域の仲間と春闘を闘おう！」「物価高に見合った賃上げ実現しよう！」「インフレ手当を勝ち取ろう！」と春闘街宣を行い、ビッグイシューを販売する仲間と意見交換、イシューを2冊購入した。その人は、〇〇で寝泊まりしている、□□で食料を受け取って食べていると苦労話をしてくれた。春闘ビラを150枚まき切り、年配の人が高物価で大変、頑張ってくださいと励ましの言葉を頂いた。



摂津分会で要求書提出

同じ尼崎市内の委員長の職場である㈱摂津清運に移動し、一律2万円の賃上げ、非正規雇用労働者の均等待遇、分会結成以来の要求である組合掲示板の設置を要求した要求書を分会旗を駐車場フェンスに貼りつけて要求書を読み上げ、代表取締役に対して要求書提出行動を行いました。（右上写真）



兵庫県警本部に請願行動

その後、15日に組合事務所を不当に家宅捜索を行った兵庫県警に異議申し立ての請願書を提出。（これまで各警察本部は抗議書をまともに受け取らないことが多々あったので）対応には5人もの公安三課所属の刑事が出てきました。請願書は受け取りましたが後日「回答しない」と組合事務所に電話連絡してきました。労働運動への不当弾圧を反省する気などさらさらない対応です。



兵庫労働局に要求書を提出

最後に兵庫労働局に対して、最低賃金を全国一律1500円／時間にすること、同一労働同一賃金（非正規雇用労働者への差別待遇をなくせ）、パワハラ防止法（労働施策



総合推進法）の2022年4月全面施行に伴いパワハラ問題の解決を企業任せにして解決できると考えているのか回答を求める等の要求書を提出しました。（交渉日は3月21日）

SP分会パワハラ問題が解決

誠実に勤務してきた入社4年の正社員（30代女性）に対し、ワンマンな社長が、クライアント（顧客）へのテレアポと情報整理を「1分に1件」ペースに行えという常識では考えられない無茶苦茶な「業務命令書」を発した。これを原因とした「抑うつ症」を発症し休業。また、「5000～10000円」の定期昇給の約束が守られない未払い賃金もあり、相当ひどいパワハラに怒った当該のNさんが、組合に加入し通告。謝罪と未払い賃金を求めて団体交渉を要求。労働基準監督署に労災申告を行い、第1回目の団交を昨年12月15日に大阪の弁護士会館でに行った。社長はスケジュール空いているにも関わらず出席せず、2名の弁護士のみ。当該は団交で、社長が出席しないことに怒り、パワハラの酷さと約束の定期昇給の未払いを請求した。2月1日に第2回団体交渉が行われ、これには社長も出席、この場でNさんは社長を鋭く追及しパワハラの謝罪を求めた。結果として「解決金」および「パワハラ防止の教育体制」など和解案を引き出し、和解した。Nさんから今回の会社との交渉の感想文が寄せられていますので全文掲載します。

「団体交渉を経験して」

団体交渉は、労働条件や権利を守るために重要な一歩ですが、その過程はストレスやプレッシャーを伴い、とても厳しいプロセスだと感じました。

感情的な負担には、メンタルヘルスを大切にし連携を強化することが重要です。交渉時、佐々木執行委員長には、隣にいていただけるだけで安心をしました。

交渉は難しく、平行線をたどることがあります。その難しさを理解し、冷静な判断と適切に対処することが求められます。
石田執行委員には、色々なことを教えていただきました。

交渉を終え、現在はまだ体調不良が続いており治療中の為、日々の生活もままならないこともありますが、このような状態でも何とか戦えたのは、組合のサポートのおかげであり、私ひとりではとても無理なことでした。

様々な手続きや労災の聞き取り調査など、こなさなければならないことが残っておりますので、経験したことを糧に、精進してまいります。（N）

パワハラ防止法について

「労働施策総合推進法」この法律ではパワハラの定義を
①優越的な関係を背景とした言動であって、
②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
③労働者の就業環境が害されるもの
と定義している。2022年4月からこの防止措置が全ての企業に義務化された。今のところ罰則規定はなく、対策を企業任せにして、現在職場に蔓延しているパワハラ問題の解決に繋がるのか疑問が残る。組合はこの点につき兵庫労働局に要求書を提出し交渉を予定している。

２・６連帯労組関生支部弾圧
大津地裁判決公判

関生支部組合員2名に対する、執行猶予付き有罪判決弾劾！

大津地裁（畑山靖裁判長）は2月6日、連帯ユニオン関西地区生コン支部の組合員らがおこなった、法令違反を指摘するなどのコンプライアンス活動やビラまき活動を「威力業務妨害・恐喝行為」とした二次事件で、7名に無罪、2名に懲役2年6カ月、1年6カ月、ともに執行猶予3年とする判決を下した。有罪となった2名は、大手ゼネコン・フジタの現場でコンプラ活動おこなっていた。無罪となったのは、フジタ大阪支店前で法令違反の事実を記載したビラまきをした4名と、それを指示したとされた組合役員3名。無罪7名は、有罪となった2名との「共謀共同正犯が成立する証拠がない」と判断された。



憲法判断を避ける裁判所
検察・警察一体となった弾圧は破綻

弁護団は関生支部がおこなったコンプラ活動は憲法で保障された正当な組合活動であることを主張したが、裁判所は憲法判断を避けた。しかし、1年前に一次事件で湯川委員長に実刑4年などすべての被告を有罪とした同じ畑山裁判長が、今回は無罪判決を出さざるをえなかったことに、検察・警察の弾圧の破綻が明らかになっている。



大津駅前集会で発言する関生支部湯川委員長

今後の関生支部弾圧をめぐる闘いは、大阪高裁における公判闘争が重要となってきている傍聴はじめとした取組みを強めていきましょう。

7名の仲間の無罪判決は確定
大阪高裁での闘いに勝利しよう！

尚検察は、7名について検察は控訴できず、無罪判決が確定。場所を大阪高裁に移して、1次グループの仲間と不当な猶予付き有罪判決を受けた2名を先頭に頑張っていくことを誓った。私たちは、組合つぶし弾圧の不当性と産業別労働組合の正当性を訴えていきましょう。



大津地裁前で発言する塚本執行委員

報告　「一人からでも非正規春闘を！関西の集い」

2月24日なかまユニオン、連帯ユニオン関西ゼネラル支部などが開催。非正規春闘の運動は、昨年から開始され少人数の組合員でＡＢＣマート（5000人の6%賃上げ）やスシロー（東京店舗で時給200円の賃上げ）などで大きな賃上げを勝ちとりました。16の個人加盟ユニオン組合員数300名で始まった運動は、今年は20ユニオンと生協労連などが参加し組合員数で3万人、交渉先企業に在籍する30万人の労働者に影響を与える運動になっています。



総合サポートユニオン青木耕太郎共同代表

非正規春闘の交渉力

問題提起した「総合サポートユニオン」の青木耕太郎共同代表は非正規春闘の交渉力（要求の根拠）として次の6点を挙げた。

①「生活給」要求としての賃上げ：インフレ分を賃上げしなければなりません。生活費調査が活用できます。

②「仕事給」要求としての賃上げ：能力・責任・経験などに応じた賃上げを求めます。「自分のやっている仕事に賃金が見合ってない」という思いは、職場で共感を呼びます。パート労働者が最低賃金の上昇に伴って新人に追いつかれるというような例が多くみられます。古参のパート労働者は、経験や責任に見合った賃金をもらっていないと感じます。



③地域相場を意識した賃上げです。「人手不足」を背景に人を集めたい経営者に対して、「地域の他社はこれくらい出してますよ」という話は説得力を持ちます。

④同一労働同一賃金（均等待遇）を根拠とした賃上げ要求です。これは、場合によっては裁判に発展する要求です。

⑤不利益変更や準備時間の不払い・〇分切捨てなどの是正を求める要求です。

⑥会社のもうけを分析して、吐き出すように要求します。

なぜ、賃上げできるのか？なぜ、大きな賃上げをかちとれるのか、その神髄は「職場で支持され、社会的に支持された要求は実現する」ということと提起された。



24春闘　全港湾大阪支部24春闘総決起集会

3月3日大阪市内において、全港湾大阪支部２４春闘総決起集会がおこなわれた。

小林委員長あいさつ

大阪支部委員長小林勝彦さんは、「24春闘は戦争と物価高騰のなかでの取り組みとなります。全港湾労働者の働く企業は中小企業が多く、23春闘では大幅賃上げを勝ち取ることができなかった。物価高騰が我々の生活を苦しめている。24年こそはそこを突破したいと執行部は決意している。世界は一方で戦争がおこなわれ、それを口実に憲法9条が、戦争をしないという決意が政府・与党によって踏みにじられようとしている。今までは戦争できる国づくりから戦争する国に変わってきている。琉球弧の島々、九州の自衛隊の配備等の動きが大阪においても実感できるようになってきている。全港湾は戦争協力の反省から、戦争をしない、させない決意を持って先輩たちが結成した。戦争がおこなわれれば未来はない。ここは絶対に譲ることはできません。いま労働組合つぶし、弾圧が始まっています。こうした動きをみんなで共有して、24春闘の本番を闘っていきましょう」とあいさつした。

全港湾関西地方本部から

「全港湾は、４本の柱を持って取り組んでいる。一つの柱は、物価高騰のうらで企業は膨大な利益を上げているがこの利益を労働者に還元させる。二つ柱は合理化による人減らしを許さない取り組み、三つの柱が各企業との協定を履行させる取り組み、最後に沖縄をはじめ港湾を軍事利用させない取り組み。みんなで闘っていきましょう。」と発言があった。

連帯労組関生支部から

駆けつけた労働組合から、関西生コン支部は24春闘の取組みを述べた。その後弾圧との闘いにおいて、2月6日大津地裁において2次事件の判決がありました。判決は、9名の仲間のうち7名に無罪判決を取ることができました。コンプライアンス活動をしていた2名については不当判決で控訴して闘います。7名について検察は控訴できず、無罪判決が確定しました。何故弾圧したのか、弾圧の不当性と産業別労働組合の正当性を訴えてこれからも取り組んでいく。



金属機械港合同から

次に港合同から、年末ある会社で債務超過、銀行からの融資が受けられず倒産、民事再生に入ったと社長のあいさつがあった。私たちは民事再生については組合つぶしである。労働者には責任はない、団結を固めて取組んでいくことを確認している。共に闘っていきましょう。

関西合同労組も発言

続いて関西合同労組から、2月15日に兵庫県警による「免状不実記載」容疑で家宅捜

索があった。この弾圧を許さない取り組みをしていく、24春闘をはじめみなさんと共に闘っていく決意を明らかにした。。



政党から・社民党

社民党の長崎由美子さんは、大椿ゆうこ参議員は厚生労働委員会に所属し、労働者の命と暮らし労働条件の改善にむかって水を得た魚のように活動していると報告。社民党は万博、カジノに反対し総選挙を闘う決意を述べた。さらに、全港湾大阪支部の争議を闘っている３分会から取り組みの報告があった。

最後に、小林委員長による団結ガンバローとポテッカーを参加者がもって写真撮影をおこなった。そして、JR大正駅前までデモ行進をした。

みなさん、２４春闘・大幅賃上げをめざし、戦争反対を掲げて闘いましょう。

映画の紹介

元町映画館で3月16日（土）～4月5日（金）までの３週間、戦雲（いくさふむ）の映画が上映されます。

・3月16日（土）～22日（金）12時50分

・3月23日（土）～29日（金）10時00分　・3月30日（土）～4月5日（金）12時20分

合わせて、元町映画館２階で「沖縄の今」の写真展もおこなっています。

ぜひ、見てください。





3・9西谷敏さん講演会「反組合的使用者に鉄槌を！」

おおさかユニオンネットワークの春闘プレ企画「反組合的使用者に鉄槌を！」の集会において、西谷敏・大阪市立大名誉教授の「労働組合の団体行動の権利と限界」という講演があった。

ねばり強い団体行動を

中心テーマは、法令の正しい解釈（A）と判例・労委命令（B）の2つの「正当性」と流動性のバランスある認識の上でのねばり強い団体行動を、であったと思う。

その具体例としてケアワーカーズユニオンのスラップ訴訟を不当労働行為との命令勝ち取っての勝利和解と、関生弾圧での和歌山事件での高裁逆転勝利判決の教訓の報告等であった。

これは非常に意味深長なテーマで、例えば、憲法解釈から言えば公務員のストライキは本来合法であるはずだが、公務員法や判例は「憲意」であり、現実の労働運動をきつくしばっており、それ以上にB側がA側と乖離し、だんだん悪くなる（労側が使用者側・権力に押されている現状）傾向の中で、組合と組合員、さらには市民の法的確信と実際の実践的活動の力によって、いずれは裁判や労働委員会命令を変革していかねばならないというジレンマとどう格闘するかという、実に苦悩満載のテーマであることだ。





少数の決起の重要性

労働現場でギリギリ闘ってきたケアワーカーズユニオンと全港湾の仲間の発言が集会を牽引した理由は、西谷さんの、ストだけにこだわらない、ストに近い効果の戦術を練る、何としても要求を実現しようとする執念と知恵を絞りだすことだとの激励に対し、たった一人や少数の決起の重要性が発言された。本当に大切なことをあらためて確認させられた。歴史を動かす原動力そのもの。

たった1人の決起が次から次への伝播すること、労働組合や市民がその決起を全力で支えるということだと思う。

ケアワーカーズ争議も関生弾圧も労働者弁護団たちが、闘う少数の労働者たちにはげまされて、BからAへの逆バネを発揮して、勝利してきた（＝B側をA側に近づける実践）報告であったかと思う。

今１つ西谷さんが訴えられてことは、ダイハツやトヨタのデーター偽装に関連して、労働組合が、仕事の誇りを取り戻すことについてだった。

実に引き込まれる内容展開であったし、考えさせられた。闘う仲間は24春闘を、何としても要求実現するためトコトン粘り強く闘おう。勝利しよう！

2・4「さいなら原発・びわこネットワーク」総会
井戸謙一弁護士　記念講演



2月4日、「さいなら原発・びわこネットワーク」の総会ががあったが、その記念講演で、井戸弁護士が、「若狭から老朽原発をなくすために～原発全廃闘争の情勢と課題～」と題して講演された。

そこで井戸弁護士は能登半島地震の教訓とそれを踏まえて原発全廃をいかに勝ち取るかということと、この間の裁判での、関電のデタラメな主張を壊滅的に批判する内容を展開された。とりわけ重要だったのは、能登半島地震の教訓である。教訓は大きく2つあり、一つは地震のことはまだまだよくわかっていないので、強振動研究を活用して安全性を保証することは不可能であるということと、二つは避難計画は絵にかいた餅にすぎないということである。

今回の地震については、まず震源地の南西方向の断層がM7.3相当で揺れ、揺れが収まる前に13秒後に北東方向の断層が同程度で揺れ、2度目の揺れで被害が拡大した。こんなことはこれまでなかった。さらに連動して、20km離れた富来川南岸断層が大きく揺れた。また海岸線は86kmにわたって隆起した。これまで原発裁判で反対派も隆起の想定での議論はしてこなかった。また短周期地震動は５Gをはるかに突き抜けていて（1Gは980ガル）原発の耐震限度をはるかに超えている。こうしたことはこれまでなかったことで想定していなかった。石川県はこれまでそもそも地震の少ない県に位置付けられていた。

地震の観測データは実は阪神大震災以降の30年くらいしかなく、地震のことはまだよくわかっていない、活断層の存否、位置、規模、地震の態様、地盤の隆起、連動の範囲、地震動の強さ、性質も。

強振動研究の第一人者である野津厚先生は「今後も考えてもいなかったような場所で、考えてもいなかったような規模の地震が、考えてもいなかったような起こり方で起こり、それによってパラダイムは変わっていくと考えられる」と述べておられ、「強振動研究の成果を活用して安全性を保障することは不可能である」と言っておられる。避難計画については、現実に、屋内避難はできない、道路は寸断、空路も海路もダメ、自ら被災した自治体職員は地震被害対策、津波被害対策で精いっぱいで、それ以上被ばく対策までできない。志賀原発30Km圏のモニタリングポストは15か所が欠測していて実測値が把握できなければ避難指示も安定ヨウ素剤の配布もできない。こうしたことは今回の地震で誰にも分かったことで、この認識を市民の広範な認識にするとともに、裁判官にも理解させることが必要である。

この3月には、若狭の原発をめぐって、大阪高裁と福井地裁で老朽原発差し止めの仮処分の決定が出る予定で、何としても原発を止めないと私たちの未来はない。

井戸弁護士はこの間の原発裁判の現状も踏まえ、全面展開された。

藤原辰史さん講演会



2月11日、「第19回　平和・靖国・憲法・教育・人権そして貧困を考える　これでいいのか日本！2024　滋賀集会」がおこなわれ、講師に京都大学教員の藤原辰史さんを招いて、「ウクライナの戦争とイスラエルのジェノサイドについて歴史から考える」と題して講演された。

最初に藤原さんは、ウクライナとパレスチナで起こっていることについて、3つの視点でみると説明された。一つはだれが犠牲になっているのか、される側の視点。二つは、これで儲けている死の商人は、穀物メジャーと軍需産業であること。三つは、なぜドイツはイスラエルよりか、欧米の民主主義は崩壊している、欧米の深層のレベルでの闇について。この欧米の闇について、藤原さんは、ギリシャ近現代史の専門家マーク・マゾワーを紹介され、マゾワーの言葉として、ナチスはヨーロッパ史の主流である植民地主義、人種主義、優生学にしっくり当てはまることを説明された。ナチスの全体主義と欧米の言う民主主義は対立するのではなく、同根であること。殺害・植民・追放の植民地主義はネタニヤフやプーチンが起源ではなく、欧米がやってきたことである。しかもこれで莫大な利益を得ているのは、軍需産業だけでなく穀物メジャーであることを、平賀緑さんの書籍を紹介しつつ説明された。

ウクライナはチェルノーゼム（土の皇帝）と呼ばれる非常に肥えた穀倉地帯であるのに対して、ドイツは氷河期に削られた岩石を母体にした痩せた土地であること、第一次大戦のときドイツはイギリスに食料封鎖をされ、76万人の餓死者を出した。ブレスト・リトフスク条約でウクライナの土地を手に入れたドイツはしかし、食料を運ぶことができないまま敗戦した。10年後に政権を取ったナチスはこのウクライナを手に入れることをずっと考えていた。1941年10月の独ソ戦開始以降、ドイツはウクライナを占領して、1944年まで食糧に困ることはなかった。ウクライナは、そのような穀倉地帯であるにもかかわらず1932年～33年にホロドモールと言われる大飢饉にあった。ソ連全体が飢饉であったが、ソ連に穀物を徴発されたウクライナは、そのあとやってきたナチスに協力する人がいたのも事実である。独ソ戦でソ連が勝った後、ソ連がナチスに協力した人を処刑したりシベリア送りにしたのも事実で、ロシアにとっては自分たちがナチスと命がけで戦って勝利したと考えるのも事実である。こうした歴史の事実を知らないと、ロシアとウクライナ、ドイツとの関係は分からない。

その上で、欧米による「構造的暴力」について、藤原さんは、植民地主義の歴史だけでなく、コソボ紛争での欧米によるユーゴ空爆の悲惨な事実や、イスラエルによるパレスチナへの歴史的暴力についても説明され、ドイツは歴史克服の優等生では全くないことを強調された。日本人がドイツをよくやっているように思うのは、日本があまりにひど過ぎるからにすぎない、ドイツも欧米の一員としてひどいことをやってきていることを確認され、この構造的暴力に立ち向かわなければならないことを確認された。このことは無気力無関心で西側にいる私たち自身を問うことであることを説明された。

滋賀支部・労働相談会

1月21日、関西合同労組滋賀支部は、きょうとユニオン、琵琶湖ユニオン、連帯ユニオンゼネラル支部と4者共催で、草津駅東口デッキで、11時から15時まで労働相談会をおこなった。

雨が降ったりやんだりのあいにくの天気で、相談はなく、仕事を紹介してくれるのかと訪ねてくる人がいたくらいだった。事前には、読売新聞と中日新聞が載せてくれたのとビラのポスティングは2000枚やった。





参加者はいつものように多く、琵琶湖ユニオンの稲森書記長、連帯ユニオンゼネラル支部からM組合員とN組合員、きょうとユニオンはT組合員とE組合員、サポート会員のNさん、関西合同労組はM組合員と塚本執行委員、あと連帯ユニオン関生支部のH組合員とY組合員が参加した。さらに自治労のKさんときょうとユニオンのT執行委員が訪ねて来て、今回も交流を深めることはできた。次回は3月24日に近江八幡でおこなうことになった。（写真は相談会の様子）

「ガザとは何か」を読んで



2023年10月7日にパレスチナ解放勢力はイスラエルを攻撃し、人質まで取って、イスラエル・ネタニヤフ政権の民族浄化政策に抗議し、ガザの現状を国際社会に訴える行動に出ました。これに対する「報復」としてジェノサイドが行われています。

そんな中この本は出版されました。イスラエルの右翼＝シオニストによるアラブ人に対するヘイトデモの紹介から始まって、シオニズムがなぜ発生したのかを解説しています。

ハマス主導のパレスチナ解放勢力のこの「アルアクサ洪水作戦」に戦士たちがどんな思いで立ち上がったのか、そしてこの作戦がが行われるに至った過程、2007年に始まるガザの完全封鎖がそこに生活しているパレスチナの人達にとってどんなものだったのかが判りやすく書かれています。「どっちもどっち」論がいかに的外れで、一方的にパレスチナをシオニストたちが侵略し、住む家を、土地を、生活を奪って行ったのかがよくわかりました。パレスチナ反戦のスタンディングやイスラエル、アメリカに対する抗議行動に取り組む私たちにとって必要な知識を与えてくれる本であると思います。必読の一冊です。



コラム
〈め（眼）メ（芽）〉⑳

伐採される樹木に思う

◆この間自宅や組合事務所周辺を歩いていて道路わきに「この樹木伐採する予定です」張り紙をよく見るようになった。その樹木はすでに枝が切られている状態。東京・神宮の樹木や大阪・大阪城公園、扇町公園の伐採問題が起こり危機感をもっていたが、ここまで来たのかと感じて恐い。当然、皆のものと思っていたものが、次々となくなっていく。

◆考えて欲しい一伐採とは木を切り倒すこと！伐採の目的は不要な木を切ること、剪定の目的は木の見た目を整えること。伐採とは木を根本から切り倒すし木は枯れてしまう。剪定とは木の枝葉を切って見た目を整える。

◆樹や森は人間にとって不要なのか！？樹木や森は動物たちとの共生の秩序（河川・里山など）を作り、人間たちの街の防風・防火、防水・耐震、雨や暑さ・寒さをしっかりと守ってくれている。もちろん美観も。みんなの生きていくための公共物そのものなのだ。この間の熊や山の動物たちの街への登場は人間たちの森など自然への配慮を欠いた無謀な侵略行為への防衛と警告行動なのだと思う。

◆こんな記事が東京新聞に載った。＜大阪



市で進む「樹木1万9000本」大量伐採計画　市は「安全のため」というけれど…真の狙いは？（2024年3月10日）＞　大阪市が2018～24年度に、公園の樹木や街路樹計約1万9000本を伐採する事業を進めている。街路樹は1万2000本、公園樹は7000本伐採する。市は「市民の安心安全に影響する木を撤去している」というが、市民や専門家は「切る必要のない木も切っている」「樹木の維持管理コストを削減する狙いがあるのでは」といぶかる。その通りである。



長居公園　大阪市東住吉区

◆自宅近くの長居公園は多くに市民の散策・ウオーキングなど運動を楽しむ場。幾つか公園では野球サッカーなどいつも夜まで。子どもたちの遊び、花見や日光浴で楽しむ。木陰で縁台将棋、楽器の演奏、多くの森林（日本各地、古代から）もあるところであり、陸上競技場・ラグビーなど球技、野球、相撲場や障害者施設もある緑豊かな公園。それが台風被害を口実に伐採が少しづつ進み。ここ数年植物公園池の白鳥はいなくなり。小鳥のさえずりも少なくなった。有料使用施設が増え、植物公園に奇妙な夜のオブジェやカフェや商業施設が次々とつくられた。「稼ぐ」というやつである。ここの市民・労働者の貴重な森（公共物）さえも奪うのかと怒りが沸々とわく。公園は皆ものだ。若い頃働き活動した神戸。デートスポットの一つ王子公園も売られるという。

悲しいことだ。

宮崎

２０２４年春闘スローガン

関西合同労働組合

メインスローガン

◎超物価高に見合った賃上げ勝ち取ろう！ストライキで要求実現しよう！職場・地域に組合を作ろう！～２０２４春闘をねばり強く闘おう！
◎岸田政権の大軍拡・物価高騰・大増税から、いのちとくらしを守ろう！
◎ガザ・ジェノサイド（虐殺）やめろ！国境超えた働く者の団結・行動で戦争とめよう！パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を！
◎最低賃金を全国一律時給１５００円に！２０００円へ！
◎連帯ユニオン関生支部への労働組合つぶしの大弾圧を許すな！
◎憲法改悪絶対反対！自民党裏金作りを徹底究明せよ！岸田政権打倒！

サブスローガン

○政府は能登半島被災地支援に全力尽くせ！活断層の上の志賀原発を廃炉に！
○大企業の内部留保を、中小企業・労働者に回せ！
○非正規雇用労働者を正規化せよ！均等待遇を！
○消費税を完全撤廃しろ！法人税率元に戻せ！所得税の累進課税の復活を！
○解雇自由の金銭和解制度はやめろ！労働法制改悪と闘おう！
○職場に組合事務所・掲示板を勝ち取ろう！
○職場で労働者代表選挙にとり組もう！
○サービス残業なくせ！未払い賃金を取り戻そう！パワハラ・セクハラなくそう！
○危険な職場、長時間労働・過重労働をなくせ！
○生活保護基準引き下げ許すな！裁判闘争に勝利しよう！
○辺野古代執行弾劾！民意と地方自治守れ！辺野古新基地建設反対！
○自衛隊の南西諸島ミサイル基地化反対！トマホーク導入反対！
○原発再稼働反対！老朽原発を廃炉に！原発のない社会を！
○女性・障がい者・外国人労働者への差別を許すな
○維新府市政は万博・カジノやめろ！赤木ファイルの徹底究明を！
○子どもを放射能から守れ！疎開・避難の保障を！国・行政の責任で保養を行え！
○闘う労働運動と市民の力で格差是正、貧困社会を変えよう！
○冤罪狭山事件の再審を行え！三里塚市東さんの土地を奪うな！
○労働運動と社会運動の連携を！職場・地域に、街角に見えるユニオンを！

当面のスケジュール

・3月23日～3月29日
　映画「戦雲（いくさふむ）」上映
　　10時　元町映画館　3月30日～4月5日は12時20分
　２３日　２４春闘勝利！京都決起集会　１５時半東山生き生き市民活動センター

・3月26日（火）
　おおさかユニオンネットワーク春闘行動
。

・3月28日（木）
　神戸ヤマト分会団体交渉

・3月31日（日）
　老朽原発廃炉！美浜全国集会
　　１２時半美浜町・はあとホール
　いま、大浦湾の埋め立ては
　　13時　神戸市中央区文化センター
　三里塚芝山現地闘争
　　13時　芝山文化センターホール

・4月7日（日）
　全国同時アクション
　　13時　西天満若松浜公園

・4月8日（月）
　兵庫支部労働相談テント
　　15時　神戸市営地下鉄学園都市前駅

・4月21日（日）
　岸本聡子杉並区長講演会
　　14時　西宮勤労会館ホール

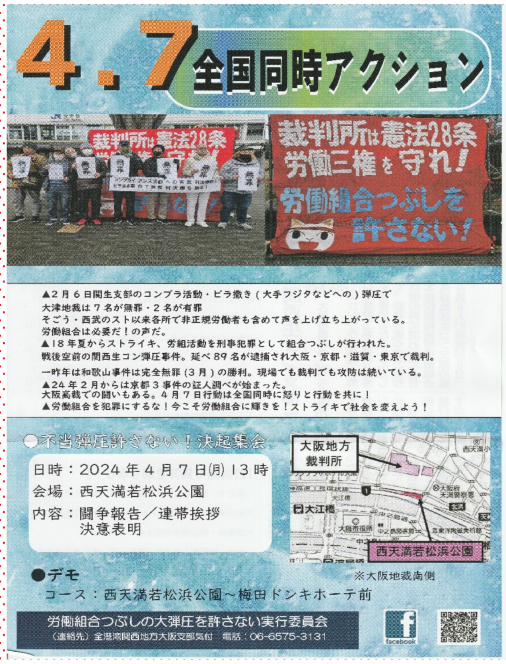
・4月22日（月）
　第9回本部執行委員会
　　18時　西宮勤労会館

・4月26日（金）
　中之島メーデー事前学習会
　　18時30分　エルおおさか606

・4月27日（土）
　ノーモア尼崎事故　生命と安全を守る集会
　　14時　小田南生涯学習プラザ
　統一マダン神戸プレイベント
　　19時　兵庫区文化センター

・5月1日（水）
　第95回中之島メーデー・第34回京都地域メーデー
　・MAYDAYあまがさき2024





編　集　後　記

▲そろそろ春がやって来そうですね。桜の開花はまだですが、自宅近くの桜並木の中で一本だけすでに五分咲きの桜があります。何と言う種類の桜なのかは判りませんが、（知っている方教えてください）通勤途中に一足早い春を楽しませてもらっています。▲春闘たけなわです。この物価高騰に見合う賃金引き上げを勝ち取りましょう。（S）